

令和3年度 第3回南房総・館山地域公共交通活性化協議会 会議報告

会議の名称	令和3年度 第3回 南房総・館山地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和3年11月18日(木) 14時45分～16時15分
開催場所	南房総市三芳農村環境改善センター 2階大会議室
出席者等	<p><出席委員> 21名</p> <p>豊田 和広 委員(千葉県総合企画部 交通計画課長)</p> <p>嶋田 守 委員(南房総市副市長)</p> <p>鈴木 雄二 委員(館山市副市長)</p> <p>簾谷 幸治 委員(東日本旅客鉄道株式会社 館山駅長)</p> <p>成田 斉 委員(一般社団法人千葉県バス協会 専務理事)</p> <p>高橋 晴樹 委員(日東交通株式会社 運輸部長)</p> <p>竜崎 広幸 委員(ジェイアールバス関東株式会社 館山支店長)</p> <p>平野 直 委員(鏡浦自動車株式会社 専務取締役)</p> <p>本間 裕二 委員(南房タクシー株式会社 代表取締役)</p> <p>池田 和弘 委員(一般社団法人千葉県トラック協会 常務理事)</p> <p>丸山 徹 委員(日東交通労働組合 安房支部)</p> <p>長嶋 正明 委員(安房土木事務所 調整課長)</p> <p>高橋 佐一 委員(南房総市住民・利用者代表・富山地区)</p> <p>本橋 清一 委員(南房総市住民・利用者代表・白浜地区)</p> <p>山崎 秀雄 委員(館山市住民・利用者代表(連合会長) 館山地区連合区長会長)</p> <p>嶋田 政雄 委員(館山市住民・利用者代表(連合副会長) 富崎地区連合区長会長)</p> <p>板垣友圭梨 委員(国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長)</p> <p>代理出席 交通企画課 係長 池田絵里子様</p> <p>佐藤 義尚 委員(関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官)</p> <p>木村 泰行 委員(館山警察署 交通課長)</p> <p>鈴木 賢二 委員(安房道の駅連絡会会長)</p> <p>井澤 浩 委員(館山市社会福祉協議会事務局長)</p> <p><欠席委員> 2名</p> <p>為国 孝敏 委員(NPO 法人まちづくり支援センター代表理事)</p> <p>轟 朝幸 委員(日本大学理工学部交通システム工学科 教授)</p> <p><事務局></p> <p>千葉県総合企画部交通計画課(企画調整班) 渡邊班長</p> <p>館山市総合政策部 亀井部長</p> <p>館山市総合政策部企画課 秋山副課長、大賀副主査</p> <p>南房総市総務部 朝倉部長</p> <p>南房総市総務部企画財政課 高梨課長、渡邊課長補佐、忍足副主査</p>
傍聴人	0人

<p>会議の議題等</p>	<p><議題></p> <p>(1) 令和3年度協議会事業（郊外部における実証事業）について 【協議第9号】</p> <p><その他配布資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館山市街地循環バスルート図及び時刻表 ・ 富崎ぐるっとバス（グリーンスローモビリティ）本格運行に向けて ・ 観光庁既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業「モビリティが面白い半島端（西岬モビリティプロジェクト）」
<p>議事概要及び 発言の要旨</p>	<p>別紙 会議要旨のとおり</p>

<p>豊田会長</p>	<p>【豊田会長 あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃より千葉県、本地域の公共交通行政にご理解、ご協力いただいていることに對し、改めて御礼申し上げます。 ・県内の新型コロナ新規感染者数は、11月に入り10人/日程度で推移しており、落ち着いた状態となっているが、地域公共交通を取り巻く環境は依然として厳しく、予断を許さない状態が続いている。 ・公共交通事業者の皆様におかれては、引き続き感染防止対策を万全にしながら、地域住民の移動手段を守るため、運行を継続して下さるようお願いする。 ・前回の会議で南房総・館山地域公共交通計画が完成し、今回からは計画の推進に向けた議論を進めていくこととなる。 ・今日は、今年度の協議会事業詳細を説明し、ご意見をいただくこととなっている。 ・皆様の活発な議論をお願いし、挨拶とさせていただきます。
<p>進行 豊田会長 事務局</p>	<p>【議事1：令和3年度協議会事業（郊外部における実証事業）について】</p> <p>協議第9号資料に従い、事務局から今年度予定している実証事業の内容について説明。質疑ののち、説明内容に従い実証の準備を行うこと、各事業とも、内容確定後書面等で報告することについて承認された。</p> <p>平群線の経路変更・デマンド化等の実証事業 館山市神戸・西岬・富崎地区における「買い物シャトルサービス」実証事業</p>
<p>佐藤委員 事務局</p>	<p>平群線の実証について、どのような形態で運行する予定か。車両は何人乗りか。車両については12人乗りで貸切登録を受けたもの。道路運送法第21条による実証運行の許可申請を行う予定である。</p>
<p>佐藤委員 事務局</p>	<p>全てがデマンド運行ではなく、朝の1往復は定時定路線型ということだが、こちらは乗合事業として実施するのか。</p> <p>その通り。定時定路線の部分のみ、既存の乗合路線免許の中で減便の申請を行い、デマンド運行に係る部分は法第21条による申請を予定している。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>承知した。なお、車両については定時定路線もデマンド運行も同じワゴン車を用いるということなので、バリアフリー関係の「移動円滑化基準」適合除外の認定を受けることが必要となる。運輸支局に保安担当（本事務の担当）がいるので、よく調整いただきたい。</p>
<p>成田委員</p>	<p>今回の各事業について、南房総・館山地域公共交通計画での位置づけは。</p> <p>神戸地区の買い物シャトルサービスについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路運送法21条による申請を行う予定とのことだが、定時定路線型で21条の申請を行うのか。 ・新型コロナ感染予防対策は行うのか。 ・運行事業者については調整中とのことだが、選定方法など現時点で決まっているこ

事務局	<p>とがあれば聞かせていただきたい。</p> <p>計画の中では、丸線平群線の実証運行は事業3、神戸地区の実証運行は事業5、丸線平群線の企画乗車券は事業9に該当する。</p> <p>神戸地区買い物シャトルサービスに関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請は定時定路線型にて道路運送法第21条に基づく申請を行う予定。 ・新型コロナ感染予防については、万全の対策を講じる。 ・運行事業者の選定方法等詳細については未定だが、当該地区を運行するバス事業者や、本事業の遂行が可能なタクシー事業者に依頼したいと考えている。
成田委員	<p>いずれの事業についても、成功するよう期待している。</p> <p>もう一点、神戸地区買い物シャトルサービスについては、資料(別紙4)に推計利用人口が記載されているが、利用者数の目標値等は設定しているのか。</p>
事務局	<p>目標値は今回設定していない。なお、推計利用人口については、沿線各集落の65歳以上人口の2割で算出している。過去に行ったアンケート結果(免許保有率等)を基に2割程度という数値を導き算出している。</p>
佐藤委員	<p>平群線実証運行資料(別紙1)に運行期間が明記されているが、申請状況等により希望に添えない場合もあるため、現時点では「予定」ということで取扱願いたい。</p>
事務局	<p>承知した。今後、必要な調整を行い、運行日を確定させることとしたい。</p>
竜崎委員	<p>神戸地区買い物シャトルサービスについて、当社の運行路線と重複する区間についてはどのような取扱を考えているか。</p>
事務局	<p>南房州本線が運行されている区間(国道410号)については、原則乗降の取扱を行わない方向で考えている。</p>
板垣委員 (代理：池田係長)	<p>丸線・平群線について、昨年度は那古～館山駅間の市内線と重複する部分を別ルート(海岸通り経由)にして実証したと思うが、今回は昨年度実証を採用せずにやるということで良いか。利用者ニーズがあまり無かったからやらない・・・など、その理由があれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>那古のルート変更したエリアについては若干利用がみられたが、今回は三芳分庁舎での乗継を核とした実証のみを行いたいと考えている。当該路線の再編する段階での判断をしていきたい。</p>
板垣委員 (代理：池田係長)	<p>平群線は実証期間も定められており、実証実験終了後は通常の運行に戻したうえで今後どうするかについて協議会で諮るという理解でいるが、神戸地区買い物シャトルサービスについては2市にまたがっているわけではないので、最終決定については館山市の会議でという形になるのかと考えている。そのあたりも含め、今後の決定プロセスやスケジュールについて教えてほしい。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、今後は館山市の会議にも報告等を行う予定でいる。その後に認可申請を行い、2月頃から実証運行が行えればと考えている。</p>
本橋委員	<p>平群線をデマンド運行にするとということだが、利用者目線で見ただけの場合、電話等での予約については抵抗があると思う。アンケートを取る際、デマンド運行に関する抵抗</p>

<p>進行：事務局 事務局</p> <p>簾谷委員</p> <p>竜崎委員</p> <p>高橋晴樹委員</p>	<p>は無いかどうかを問うなどの取組をご検討いただきたい。</p> <p>【その他】</p> <p>館山市から、当日配布資料に従い、市街地循環バス実証運行の紹介ならびに8月末から9月上旬に実施した「富崎ぐるっとバス」(グリーンスローモビリティ)実証運行の結果について報告</p> <p>その後、各事業者から直近の状況や取組等について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 東日本の上期決算について、昨年度は 4,800 億の赤字となっており、今年度は黒字化 (+370 億) を目標としていたが、現時点で、3 月期決算見通しはマイナス 1,200 億の赤字と予想されている。 ・ コロナ禍により、時代が一気に変わり人が動かなくなったのが要因と捉えている。 ・ 鉄道の運行に際しては、乗客の多少に関わらず線路、車両等の維持管理に一定の費用がかかる。これを少しでも削減することが今後の課題である。 ・ 緊急事態宣言が解除され、この週末にはサイクルイベント「Station Ride」が開催されることとなり、B.B.BASE も走る。かなりの利用者がいる模様である。また、年末年始には臨時の「初日の出号」なども走る予定となっており、旅行需要の喚起に努めている。 ・ 利用者数は 2019 年度に比べ少ないが、まずは今週末の飛び石 4 連休、その後の年末年始の利用者を増やし、黒字化につなげたいと考えている。 ・ なお、県とともに販売している県内鉄道やバスが乗り放題となる「サンキューちばフリーパス」の売れ行きは非常に好調で、2019 年度の販売数を上回っている状況。こうしたことから、少なくとも県内の流動は増えていると実感している。 ・ JR バス関東も、昨年度は会社発足以来の赤字 (マイナス 48 億円) となった。 ・ 今年度も上期終了時点で、18 億近いマイナスとなっている。上期は人流が戻らず低迷した。 ・ 10 月以降は高速バスも週末を中心に利用者が戻っているが、2 年前と比べ本数も 6 割程度という中、1 便当たり平均乗車人員は平日で 10 名ちょっと、週末も多くて 20 名程度となっており、本格的な需要回復には至っていない。 ・ 今後の動向によっては、なのはな号で減便している部分を数本復活させることも検討している。 ・ 西岬モビリティプロジェクトについて、当日配布資料に従い内容説明。 先月交付決定を受け、事業を進めていくこととなっている。西岬(東)地区を主なフィールドに、「モビリティが面白い半島端」と銘打ち、観光客をメインターゲットとしたスローモビリティや貨客混載等の実証事業を展開する。 また、12 月から計 3 回、事業に関連したセミナーを開催する。こちらも是非ご参加いただきたいと考えている。 ・ 日東交通についても、コロナ禍で過去に例を見ない減収が続いている。会社の存続
---	---

<p>平野委員</p>	<p>が危ぶまれる極めて深刻な状況と認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速バスについては、2019年度比3割程度、一般路線で2割程度の利用者減少となっている。 ・緊急事態解除されたが厳しい状況は変わらないという認識でいる。 ・引き続きコロナ対策をはじめ、安全なバス輸送に努めていく所存。 ・JRバスから紹介のあった観光庁補助事業については当社も実証事業を行う予定。 ・主幹事を紀伊国屋（鋸南町）とし、その他当社など5事業者で実施する。 ・期間限定ではあるが、バスガイドつき観光周遊バスの実証運行を行うこととしており、南房総地域から富津市竹岡エリアの飲食店によるデジタルスタンプラリーを実施。集めたポイントに応じてプレゼント抽選への応募を可能とする仕組みにしている。 ・実証期間は年始の1月4日から2月8日の36日間。道の駅富楽里～東京湾フェリーの間合計10停留所（道の駅きよなん、道の駅保田小学校、日本寺等）を設け、1日9往復運行させる予定。 ・運賃は無料。 ・現在、案内チラシを作成中。今後、各拠点等に配布のお願いをしようと思うので、ご協力いただきたい。 ・9月に日東交通から出向し、鏡浦自動車（タクシー事業）に着任した。 ・この地域のタクシーが生活密着、生活交通であることを実感しているところ。 ・タクシーはどちらかと言うと「し好品」という先入観があったものの、利用実態を見ると、車に乗れない人の買い物や通院の利用がほとんどである。 ・タクシー事業も大変厳しい。平時と比べると6割～7割ほどの利用しかない。 ・8月・9月が例年最繁忙期だが、緊急事態宣言の影響で前年をも下回る状況であった。 ・緊急事態宣言が解除され少しずつ戻ってきているところではある。 ・お酒を含め、夜の飲食も少しずつ開始されていることもあり、今は22時終業（本来は7時30分から翌1時（南房タクシーは1時半まで））としている営業を、状況みながら少しずつ戻していきたいと考えている。 ・当地域はタクシー営業エリアとして「南房地区」のひとつに定められているが、南房地区がこのほど国から「準特定地域」になるとの通達を受けた。 準特定地域に指定されると、努力目標として、「需要に応じ減車を検討する」ことが求められる。 ・しかしながら、需要を伸ばすのも難しいうえ、かずさエリアと安房では地域柄が異なる。安房で供給過剰かといえば疑問だが、同じ地域の中で、何年かけて台数を減らしていきなさいということになった。 ・車両数を確保するためにも、利用してもらわないと負のスパイラルに陥る。 ・タクシーが高くて利用しづらいという声は以前からもらっている。我々も努力して
-------------	---

事務局	<p>いくが、行政としても何か計画やアイデアを持っていければ聞かせてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税返礼品や定額タクシー運行等を、タクシー２社とともに検討していきたい。 ・準特定地域に指定されたが、現状かずさエリアと運賃が違うなどの事情も聴いている。今後、本件について情報交換、また相談をさせてもらいたい。
佐藤委員	<p>当日配布の国交省まとめ資料の内容について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で各事業者とも大幅な利用者減に直面している。 ・公共交通はあって当たり前と思われがちだがそうではない。 ・将来にわたり市民一人一人の社会生活を確保するため、公共交通が無くならないように支えていく必要がある。 ・委員の皆様方のご協力をお願いしたい。
事務局	<p>次回会議は、年度末を予定している。日程等詳細が決まったら委員の皆様にご連絡する。</p>